

株 主 各 位

証券コード 8798  
(発信日) 2025年12月2日  
(電子提供措置の開始日) 2025年11月27日

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号

**株式会社 アドバンスクリエイト**

代表取締役社長 濱 田 佳 治

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.advancecreate.co.jp/ir/meeting>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アドバンスクリエイト」または「コード」に当社証券コード「8798」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権行使することができます。株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月17日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、4頁の＜インターネット等による議決権行使のご案内＞をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場  
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報 告 事 項 1. 第30期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容  
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第30期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項  
第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。  
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」  
・監査報告書（連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、会計監査人の監査報告及び監査役会の監査報告）  
従いまして、当該書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 書面により議決権行使された場合の議決権行使書用紙において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
5. 車いすでのご出席の方には、会場内に専用スペースを設けております。
6. 株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、株主の皆様との懇談会は開催いたしません。また、今回はお土産をご用意いたしておりません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。

開催日時

2025年12月18日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



## インターネット等で議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を  
ご入力ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



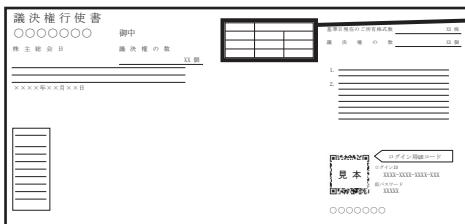
## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する  
賛否をご表示のうえ、切手を  
貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年12月17日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

\*議決権行使書用紙はイメージです。

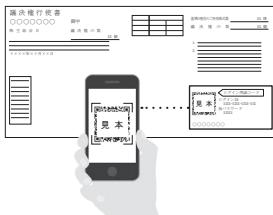
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等)

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

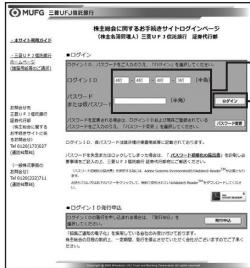


## ログインID・仮パスワードを 入力する方法 (パソコン等)

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

<機関投資家の皆様へ>

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事 業 報 告

( 2024年10月1日から  
2025年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年10月1日～2025年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費が一部復調する等、緩やかな回復基調を維持いたしました。その一方で、米国の関税政策、地政学的リスクや国内外の金融情勢の動向等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

保険業界においては、少子高齢化社会による公的医療保険制度への不安感から、医療保障を補う商品の多様化が進んでおります。併せて、個人金融資産を貯蓄から投資へ移行する動きから、貯蓄性保険商品のニーズは堅調に推移している等、民間保険の需要はより拡大することが見込まれております。また、保険業界は保険代理店事業の体制整備及びお客様本位の業務運営（ファイデューシャリー・デューティー）の実現が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合）時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。具体的には、2020年以降、自社開発のオンライン面談システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現しております。また、2022年7月からは、大阪大学の石黒浩教授が代表を務めるスタートアップ企業「AVITA株式会社（以下「AVITA社」という。）」と提携し、同社が開発したアバターを保険相談等に活用すると共に、アバターの活用事例やシステム改修案、顧客アンケート結果等をAVITA社と連携することで、より利便性の高いアバターの共同開発を進めております。また、生成AIを用いた「アバターAIロープレ支援サービス『アバトレ』」での教育を通して、営業社員の早期戦力化を目指しております。さらに、従来はお客様とのコミュニケーション手段として電話を使用することが一般的でしたが、LINEやSMS等のテキストツールの活用、生成AIを用いた夜間・早朝のお問い合わせに対する自動応答等、お客様の利便性の向上に努めています。加えて、生成AIを用いたSNS上でのプロモーション活動を行い、若年層をターゲットにした集客を行っております。

当社は今後も、保険募集プロセスのDX化を推進することで、収益力のさらなる向上を図ってまいります。併せて、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」という。）の開発

と販売についても、引き続き推進してまいります。ACPの普及により、営業活動のデジタル化と事務負担の大幅な軽減が期待できます。ACPの主要機能である顧客情報管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚（DECHI）」、保険証券管理アプリ「folder」、オンライン面談システム「Dynamic OMO」は、いずれも導入したお客様からご好評をいただいております。また、各種システムのアプリ化等さらなる機能拡充を進めております。さらに、「Dynamic OMO」とAVITA社のアバターを連携するシステム開発を行い、共に販売を行っております。これらACPシステムを保険業界のスタンダードとすべく積極的に展開し、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を目指します。これらの営業施策を推進・拡充する一方で、情報セキュリティ体制、保険募集管理体制の強化等、ガバナンス及びコンプライアンス体制を一層充実させるために、積極的に経営資源を投下してまいります。

当連結会計年度においては、メディア事業、メディアレップ事業において受注が減少したこと、保険代理店事業において、アポイント獲得数が伸び悩み新規面談数に影響が出たことで、特に協業での実績が伸び悩んだこと等が、主な減収要因となりました。他方で、減損損失の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は改善いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は6,608百万円（前期比15.9%減）、営業損失は606百万円（前期は711百万円の損失）、経常損失は924百万円（前期は808百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,539百万円（前期は2,250百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (保険代理店事業)

アポイント獲得数が伸び悩み新規面談数に影響が出たことで、特に協業での実績が伸び悩んだこと等により、減収となりました。他方で、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

この結果、保険代理店事業におきましては、当連結会計年度の売上高は4,906百万円（前期比13.5%減）、営業損失は888百万円（前期は1,194百万円の損失）となりました。

#### (ASP事業)

乗合保険代理店等へのACPの新規販売が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、ASP事業におきましては、当連結会計年度の売上高は308百万円（前期比3.0%増）、営業利益は124百万円（前期比8.5%増）となりました。

#### (メディア事業)

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が低調に推移したことにより、減収減益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当連結会計年度の売上高は658百万円（前期比46.6%減）、営業利益は113百万円（前期比54.9%減）となりました。

### (メディアレップ事業)

前期に比べ受注が伸び悩んだことにより、減収減益となりました。

この結果、メディアレップ事業におきましては、当連結会計年度の売上高は483百万円（前期比30.4%減）、営業損失は81百万円（前期は30百万円の損失）となりました。

### (再保険事業)

再保険の取引量が減少したことにより、減収減益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当連結会計年度の売上高は1,025百万円（前期比9.4%減）、営業利益は83百万円（前期比21.9%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社における設備投資額は3百万円であります。これは全て保険代理店事業に係るものであり、主なものは本支店設備であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により7,000百万円の資金調達を行いました。

また、2024年6月24日に発行した第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、39百万円の資金調達を行いました。なお、当該新株予約権につきましては、残存する15,690個を1個当たり800円で取得及び消却いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第27期 2022年9月期	第28期 2023年9月期	第29期 2024年9月期	第30期 2025年9月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	9,463,970	10,374,351	7,856,949	6,608,055
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,249,403	△2,433,030	△2,250,286	△1,539,357
1株当たり当期純損失(△) (円)	△57.10	△111.14	△102.26	△66.66
総資産 (千円)	10,818,828	8,892,625	7,174,111	10,288,366
純資産 (千円)	835,654	△2,329,866	△4,973,639	559,504
1株当たり純資産額 (円)	38.21	△106.30	△223.19	17.52

(注) 1. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社保険市場	90,000千円	100%	メディア事業 メディアレップ事業
Advance Create Reinsurance Incorporated	219,040千円	100%	再保険事業

### (4) 対処すべき課題

国内外の金融情勢の動向等により先行きは依然として不透明な状況が続くことが見込まれますが、他方で個人の生活防衛意識の高まり、資産形成に対する関心の高まり等により、公的保障を補完するものとして、民間保険に対するニーズは依然として底堅く推移すると認識しております。

かかる状況を踏まえ、当社は、引き続き保険マーケットでのシェア拡大を目指し、Webマーケティングを一層強化とともに、スマートフォンやSNSへの対応に引き続き注力し、保険会社及び取扱商品もさらに拡充してまいります。また、対面販売におきましては、その核となる、コンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」の機能を拡充するとともに、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、従業員に対する教育・研修を推進してまいります。さらに、進化する「オンライン面談」を軸として、アバターや生成AI等の活用によりOMO戦略をさらに高度化させ、真にお客様の役に立つ情報の提供とコンサルティングの実現を図ってまいります。また、ACPのさらなる機能拡充を引き続き進め、保険代理店等に提供することでサブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を図ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各支店ならびに子会社に対しての内部監査を実施しております。また、コンプライアンス部を中心に全社的なコンプライアンス体制の充実・強化を図るとともに教育・啓発に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

内部統制ならびにコーポレート・ガバナンスの強化は、お客様や社会から信頼される企業として重要な経営課題であると認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

なお、当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。この訂正により、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態に至りました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

また、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態になったことを受けて、債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めてまいりましたが、2025年9月5日付「第三者割当による新株式の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約70億円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

当社は引き続き、内部統制の強化を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

保険代理店事業  
ASP事業  
メディア事業  
メディアレップ事業  
再保険事業

(6) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

本社 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号  
野村不動産御堂筋ビル

営業拠点 (全11ヵ所)

所 在 地	営 業 拠 点	所 在 地	営 業 拠 点
北 海 道	1 カ所	大 阪 府	4 カ所
宮 城 県	1 カ所	兵 庫 県	1 カ所
東 京 都	1 カ所	福 岡 県	1 カ所
神 奈 川 県	1 カ所		
愛 知 県	1 カ所	計	11 カ所

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
229名	52名減

(注) 1. 契約社員(34名)を含み、嘱託社員(1名)、再雇用者(4名)、派遣社員(73名)を含んでおりません。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比較して52名減少しておりますが、その主な理由は、退職者の增加によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
228名	52名減	37.2歳	7年9ヶ月

(注) 1. 契約社員(34名)を含み、嘱託社員(1名)、再雇用者(4名)、派遣社員(73名)を含んでおりません。

2. 使用人数が前事業年度末と比較して52名減少しておりますが、その主な理由は、退職者の増加によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,881百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,312百万円
株式会社みずほ銀行	1,080百万円
株式会社りそな銀行	514百万円

(注) 株式会社りそな銀行からの借入金残高の内、150百万円は、アドバンスクリエイト従業員持株会専用信託による借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。この訂正により、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態に至りました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

また、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態になったことを

受けて、債務超過の状態を早期に解消すべく、財務状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めてまいりましたが、2025年9月5日付「第三者割当による新株式の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約70億円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

当社は引き続き、内部統制の強化を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善に努めてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年9月30日現在）

① 発行可能株式総数	普通株式	130,813,300株
	A種種類株式	37,186,700株
② 発行済株式の総数	普通株式	32,468,200株
	A種種類株式	37,186,700株
③ 株主数	普通株式	31,864名
	(前事業年度末比11,383名減)	
	A種種類株式	5名
④ 大株主（上位10名）		

株 主 名	持 株 数			持 株 比 率
	普 通 株 式	A種種類株式	合 計	
ライフネット生命保険株式会社	3,230,000株	17,020,000株	20,250,000株	29.07%
SBIホールディングス株式会社	6,500,000株	13,500,000株	20,000,000株	28.71%
有限会社濱田ホールディングス	4,412,400株	一株	4,412,400株	6.33%
FWD生命保険株式会社	845,000株	3,333,300株	4,178,300株	5.99%
メットライフ生命保険株式会社	989,200株	2,000,000株	2,989,200株	4.29%
濱 田 佳 治	1,583,500株	一株	1,583,500株	2.27%
プロードマインド株式会社	一株	1,333,400株	1,333,400株	1.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,140,900株	一株	1,140,900株	1.63%
住友生命保険相互会社	989,200株	一株	989,200株	1.42%
第一生命ホールディングス株式会社	989,200株	一株	989,200株	1.42%

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,572株)を控除して計算しております。

2. 自己株式(2,572株)には、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社普通株式412,500株及び従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有の当社普通株式129,700株は含まれておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

a. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

なお、当事業年度末日（2025年9月30日）に株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は412,500株であります。

b. 従業員持株会支援信託ESOP

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。

なお、当事業年度末日（2025年9月30日）に従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は129,700株であります。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年9月30日現在）  
該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	濱田佳治	有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer
専務取締役	櫛引健	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President
取締役	鳥居俊文	お客様サービス部長 兼 社長補佐 株式会社保険市場取締役
取締役	桜井洋二	東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問
取締役	櫻井祐記	株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員） 富国生命保険相互会社常勤顧問
取締役	島津朝子	Shimazu International Law Offices, LLLC（島津国際法律事務所）代表弁護士
取締役	小坂田成宏	弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士
常勤監査役	谷口信之	
監査役	秋吉茂	
監査役	畠山隆	
監査役	三田与志雄	三田公認会計士事務所代表 株式会社イル社外取締役（監査等委員） あすなろ監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役桜井洋二氏、櫻井祐記氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。なお、当社は桜井洋二氏、櫻井祐記氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏を各上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
2. 取締役小坂田成宏氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。
3. 監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。なお、当社は秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏を各上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 監査役三田与志雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中における役員の地位および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
濱田 佳治	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer	2024年10月31日
	代表取締役社長 兼 OMO営業本部長	代表取締役社長	2025年1月1日
櫛引 健	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President	2024年10月31日
	株式会社保険市場取締役	—	2024年12月20日
	専務取締役 経営戦略本部長	専務取締役	2025年2月1日
鳥居 俊文	—	株式会社保険市場取締役	2024年12月20日
	取締役 管理本部長 兼 社長補佐	取締役 人事総務部長 兼 社長補佐	2025年2月1日
	取締役 人事総務部長 兼 社長補佐	取締役 社長補佐	2025年6月1日
	取締役 社長補佐	取締役 お客様サービス部長 兼 社長補佐	2025年9月1日

6. 当事業年度末日後における役員の地位および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
櫛引 健	Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President	Advance Create Reinsurance Incorporated Director	2025年10月30日
鳥居 俊文	取締役 お客様サービス部長 兼 社長補佐	取締役 兼 常務執行役員 お客様サービス部長 兼 社長補佐	2025年10月 1 日

7. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岡田 俊哉	2025年3月25日	任期満了	取締役
木目田 裕	2025年3月25日	任期満了	社外取締役 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 楽天証券株式会社社外取締役 株式会社小糸製作所社外監査役
篠原 秀典	2025年3月25日	任期満了	社外取締役 SBI生命保険株式会社代表取締役 社長 SBIインシュアラシングループ株式会社取締役
高口 綾子	2025年3月25日	任期満了	社外取締役 社会保険労務士法人リンク代表社員 株式会社ラウンドワン社外取締役

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役桜井洋二氏、櫻井祐記氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏、常勤監査役谷口信之氏、監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、各氏が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

### ③ 補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

###### a. 基本報酬に関する方針

役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

###### b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

###### c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

###### d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬のみといたします。

###### e. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

在任中において月例で支払います。

###### f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役社長である濱田佳治が、その具体的な内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数とする委員と独立社外取締役の委員長で構成する指名・報酬委員会に、取締役の個人別の基本報酬額の原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長

は、当該答申の内容に従って決定するものといたします。

g. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	121 (33)	121 (33)	— (—)	— (—)	11 (7)
監査役 (うち社外監査役)	50 (31)	50 (31)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	171 (65)	171 (65)	— (—)	— (—)	15 (10)

- (注) 1. 上記には、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会継続会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役3名）を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役7名（うち社外取締役4名）及び監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は3名）です。
5. 取締役会決議に基づき代表取締役社長である濱田佳治が、取締役の報酬等の内容について委任を受けています。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。一方、取締役会は、指名・報酬委員会に対し取締役の個人別の基本報酬額の原案を諮問し、指名・報酬委員会においては、当社の業績、社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を勘案、審議しており、その後、取締役会に対して答申しています。代表取締役社長はその答申内容に従って決定しており、報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## ニ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑥ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役桜井洋二氏は、東京海上日動火災保険株式会社の非常勤顧問であります。東京海上日動火災保険株式会社と当社との間には、保険代理店事業における取引関係があります。その他特記すべき事項はありません。

取締役櫻井祐記氏は、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）及び富国生命保険相互会社の常勤顧問であります。株式会社オリエントコーポレーションと当社との間には重要な取引関係はありません。富国生命保険相互会社と当社との間には、保険代理店事業における取引関係があります。その他特記すべき事項はありません。

取締役島津朝子氏は、Shimazu International Law Offices, LLLC（島津国際法律事務所）の代表弁護士であります。Shimazu International Law Offices, LLLC（島津国際法律事務所）と当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

取締役小坂田成宏氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同のパートナー社員弁護士であります。弁護士法人淀屋橋・山上合同と当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

監査役三田与志雄氏は、三田公認会計士事務所の代表、株式会社イルの社外取締役（監査等委員）及びあすなろ監査法人の代表社員であります。三田公認会計士事務所、株式会社イル及びあすなろ監査法人と当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役桜井洋二氏は、当事業年度に開催した28回全ての取締役会に出席し、企業経営に携わった豊富な経験や知識から、重要事項の決定に際し有用な助言・提言を行っております。

取締役櫻井祐記氏は、2025年3月25日就任以降の当事業年度に開催した15回全ての取締役会に出席し、企業経営に携わった豊富な経験や知識から、重要事項の決定に際し有用な助言・提言を行っております。

取締役島津朝子氏は、2025年3月25日就任以降の当事業年度に開催した15回中14回の取締役会に出席し、法律専門家としての客観的立場から、重要事項の決定に際し有用な助言・提言を行っております。

取締役小坂田成宏氏は、2025年3月25日就任以降の当事業年度に開催した15回全ての取締役会に出席し、法律専門家としての客観的立場から、重

要事項の決定に際し有用な助言・提言を行っております。

監査役秋吉茂氏は、当事業年度に開催した28回全ての取締役会及び15回全ての監査役会に出席し、監査役としての豊富な経験や知識から、議案の審議に対し適切な助言・提言を行っております。

監査役畠山隆氏は、当事業年度に開催した28回全ての取締役会及び15回全ての監査役会に出席し、監査役としての豊富な経験や知識から、議案の審議に対し適切な助言・提言を行っております。

監査役三田与志雄氏は、当事業年度に開催した28回全ての取締役会及び15回全ての監査役会に出席し、公認会計士・税理士としての客観的立場から、当社の内部統制システム構築において適切な助言・提言を行っております。

監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏は、取締役会においては、議案の審議に際し取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であり、合理的かつ正しい事実認識に基づいているか等の観点から意見を表明する等、監査機能を十分に発揮いたしました。また、監査役会においては、全ての審議について報告を行い、意見を積極的に述べております。

#### ハ. 当社における不当な業務執行等に関する対応の概要

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しており

ます再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

取締役桜井洋二氏、櫻井祐記氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏ならびに監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏は、日頃から取締役会等において内部統制及び法令遵守の観点から発言を行っており、当社の役職員に対して注意を喚起しておりました。また、本事案の判明後は、事実経緯の正確な把握と報告を求めるとともに、再発防止策の策定後はその進捗状況を確認し、独立した客観的かつ中立的な立場から適宜発言を行う等、その職責を適切に果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

あおい監査法人

(注) 当社の会計監査人であった桜橋監査法人は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会継続会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

##### ② 会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 上記報酬等の額以外に、前任の会計監査人である桜橋監査法人に対して、引継ぎ業務等に係る報酬11百万円を支払っております。

##### ③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、その損害賠償責任の限度としております。当社の会計監査人であった桜橋監査法人との間においても、同様の契約を締結しておりました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。なお、記載内容は、当社「内部統制基本方針」に基づいております。（最終改訂 2023年9月1日）

### (1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、「基本理念」、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」等を制定し、当社グループの取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとることを義務付ける。また、その徹底を図るため、当社にコンプライアンス部を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。当社に内部監査室を設置し、コンプライアンス部と連携の上、当社グループにおけるコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としてスピーカアップ制度を設置・運営する。

②当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、反社会的勢力に対する基本方針に則り、組織として対応して断固として拒絶し、取引関係を含め一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

①取締役会規則及び文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

②取締役会規則及び文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

### (3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①当社グループにおいて「経営危機管理規程」、「システムリスク管理規程」及び「情報セキュリティ対策基準および管理手順」等のリスク管理に関する規程を定め、各種のリスクについて主管部署を決め対応マニュアルの整備、研修を実施する等の対応を図る。各種リスク管理上必要な対策については、当社の取締役、執行役員及び部門責任者で構成される拡大経営会議において報告し、進捗状況を確認する。

②当社のコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内委員、社外委員及びオブザーバーとして参加する監査役等にて構成されるガバナンス委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、当社グループの経営に影響を与える可能性のあるガバナンスに関わる問題について審議し取締役会に答申する。

- ③新たに認識した当社グループにおけるリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④当社グループの内部統制の構築を目指し、当社内部監査室を当社グループの内部統制に関する担当部署とするとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するために、代表取締役社長を委員長、経理部門担当役員を副委員長、各執行役員・経理担当部長・内部監査室長を委員とし、オブザーバーとして参加する監査役にて構成される内部統制委員会を設置し、当社グループでのリスクコントロールを行う。
- ⑤当社の内部監査室が子会社を含めて、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- (4)財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。
- (5)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、原則として毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。
- ②組織規程、業務分掌、権限・責任規程及び職務権限表を定め、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続きの機動性向上とともに、当社グループにおける子会社管理の基本方針として、関係会社管理規程を策定する。
- (6)当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- ①当社は、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営基準に則り、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて子会社に対して関係資料等の提出を求める。
- ②当社は子会社に対して、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じて当社が開催する取締役会または経営会議に子会社役員または従業員が参加することを求める。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室及び管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員がその命令に関する業務遂行中に、監査役以外の指揮命令を受けたり、不当な制約を受けたりすることがないよう取締役等は留意する。当該従業員に係る人事異動等の処遇に関しては監査役の意見を反映して決定する。

(8)監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は当社の役員及び従業員に対して、監査役の職務を補助すべき従業員が監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底する。

(9)監査役への報告に関する体制

①取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- a. 当社の監査役は、取締役の職務執行を監査するため、取締役会、経営會議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
- b. 取締役及び従業員等は、取締役会その他の重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査の実施状況、スピーカークリアップ制度に基づく通報状況等を報告する。管理部門、内部監査室は監査役との定期的な連絡会で、他の部門は監査役の求めに応じ、業務及び財産の状況を報告する。

②子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- a. 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b. 子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはスピーカークリアップ制度を利用する。
- c. 当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- d. スピーカークリアップ制度の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。また、当社は、監査役と管理部門及び内部監査室との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査役の出席を確保するなど監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。また、監査役は、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託する等の費用を請求することができる。取締役等は監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等について、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 内部監査室による当社各部門、各支店ならびに子会社に対しての内部監査を年間計画に基づき実施いたしました。また、改正保険業法にも対応して、コンプライアンス部を中心に全社的なコンプライアンス体制の充実、強化を図るとともに啓発活動に努めました。これらの活動は、毎月の定期取締役会および監査役に報告されました。なお、スピーカップ制度の通報実績は1件ありましたが、迅速且つ適切な対応を行っております。

② 当社グループは、新規取引先に対するコンプライアンス部および管理部門による事前チェックを取引先管理規程に基づき実施し、また元受保険会社等と連携し、反社会的勢力との取引が発生しないよう取り組みました。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

①取締役会の資料および議事録の文書等は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる状態としております。

②文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとしております。

(3)当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理の主管部門を管理部門に定め、対応マニュアルの整備を行うとともに、安否確認システムを用いた訓練を定期的に実施いたしました。

②ガバナンス委員会を3ヶ月に1回程度開催し、その内容は取締役会にて報告されました。

③予防法務の観点から、当社グループにおけるリスクについては取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等で積極的に議論がなされ、顕在化の防止に努めました。

④内部統制委員会を開催し、当社グループにおけるリスクコントロールを実施いたしました。

⑤当社の内部監査室が子会社を含めて、部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を毎月の定時取締役会に報告いたしました。

(4)財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を開催し、財務報告の基本方針（内部統制基本計画）を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築いたしました。

一方、当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出

いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

(5)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確化し、当社の取締役会、経営会議および拡大経営会議等において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施いたしました。

(6)当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役会や経営会議等での報告を通じて、当社は子会社の経営内容を的確に把握いたしました。また、当社内部監査室が実施した子会社に対する内部監査の結果は、取締役会または経営会議等に報告されました。

(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室に、監査役を補助する従業員を配置（兼任）しています。当該従業員は、人事異動及び評価等に関して取締役から独立性を確保しており、監査役からの指示の下、必要な情報の収集権限を有しています。

(8)監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は当社の役員および従業員に対して、監査役の職務を補助すべき従業員が監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底いたしました。

(9)監査役への報告に関する体制

①取締役および従業員が監査役に報告するための体制

監査役は、当事業年度中に開催された取締役会および毎週の経営会議等に出席し、また主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧して、取締役の職務執行を適切に監査いたしました。さらに、各部門や内部監査室と定期的に情報交換を行い、職務の執行状況や内部監査の実施状況を把握いたしました。

②子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役への報告が妨げられることはありませんでした。なお、子会社からのスピーカアップ制度の通報実績はありませんでした。

(10)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員が不利な取扱いを受ける事案はありませんでした。

(11)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその

他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用は迅速かつ適切に処理され、職務の執行が遅延することはありませんでした。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたしました。また、監査役と管理部門および内部監査室との間で連携を図り、監査役の監査は円滑的かつ実効的に行われました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めるとともに、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としておりますが、第30期における中間配当及び期末配当につきましては無配とさせていただきました。

株主の皆様には、深くお詫びを申し上げるとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,180,062	流動負債	7,855,499
現金及び預金	5,339,373	買掛金	74,900
売掛金	2,810,468	短期借入金	4,638,830
未収入金	187,847	1年内償還予定の社債	100,000
未収消費税等	1,592	未払法人税等	20,309
未収還付法人税等	310,696	未 払 金	985,661
その他の	530,084	預り金	129,095
固定資産	1,010,933	債権流動化に係る調整勘定(負債)	1,152,177
有形固定資産	1,060	リース債務	120,241
建物	1,060	賞与引当金	131,333
工具器具備品	0	その他の	502,948
無形固定資産	79,216	固定負債	1,873,363
ソフトウエア	79,216	長期借入金	150,220
投資その他の資産	930,656	社債	250,000
投資有価証券	17,170	リース債務	456,658
長期前払費用	374	債務保証損失引当金	94,484
差入保証金	739,098	退職給付に係る負債	388,274
繰延税金資産	126,095	資産除去債務	451,323
その他の	47,917	その他の	82,402
緑延資産	97,371	負債合計	9,728,862
資産合計	10,288,366	純資産の部	
		株主資本	559,265
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,995,348
		利益剰余金	△1,157,657
		自己株式	△378,425
		その他の包括利益累計額	239
		その他有価証券評価差額金	239
		純資産合計	559,504
		負債・純資産合計	10,288,366

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年10月1日から  
2025年9月30日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,608,055
売 上 原 価	1,389,055
売 上 総 利 益	5,218,999
販売費及び一般管理費	5,825,457
營 業 損 失	606,458
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,814
受 取 配 当 金	76
受 取 保 証 料	9,295
そ の 他	10,810
	22,996
營 業 外 費 用	
支 払 利 息 ・ 社 債 利 息	93,905
支 払 手 数 料	195,300
為 替 差 損	34,857
そ の 他	17,018
	341,081
經 常 損 失	924,543
特 別 損 失	
店 舗 閉 鎮 損 失	10,972
減 損 損 失	224,374
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	94,484
保 險 解 約 損	35,290
特 別 調 査 費 用	35,344
過 年 度 訂 正 に 伴 う 費 用	174,545
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,885
	589,897
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	1,514,440
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,373
法 人 税 等 調 整 額	△456
当 期 純 損 失	24,917
	1,539,357
親会社株主に帰属する当期純損失	1,539,357

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,957,879	流動負債	7,054,458
現金及び預金	4,764,042	短期借入金	4,638,830
売掛金	2,652,178	1年内償還予定の社債	100,000
前払費用	168,380	未 払 費 用	45,605
未収入金	64,784	未 払 金	403,721
未収還付法人税等	287,098	預り金	129,095
その他の	21,394	債権流動化に係る調整勘定(負債)	1,152,177
固定資産	1,000,344	リース債務	120,241
有形固定資産	1,060	賞与引当金	130,490
建物	1,060	その他の	334,295
工具器具備品	0	固定負債	1,873,363
無形固定資産	79,216	長期借入金	150,220
ソフトウエア	79,216	社債	250,000
投資その他の資産	920,067	リース債務	456,658
投資有価証券	17,170	債務保証損失引当金	94,484
長期前払費用	374	退職給付引当金	388,274
関係会社株式	219,040	資産除去債務	451,323
差入保証金	635,565	その他の	82,402
その他の	47,917	負債合計	8,927,821
繰延資産	97,371	純資産の部	
社債発行費	3,874	株主資本	127,534
株式交付費	93,496	資本金	100,000
資産合計	9,055,595	資本剩余金	1,995,348
		資本準備金	100,000
		その他資本剩余金	1,895,348
		利益剰余金	△1,589,387
		その他利益剰余金	△1,589,387
		繰越利益剰余金	△1,589,387
		自己株式	△378,425
		評価・換算差額等	239
		その他有価証券評価差額金	239
		純資産合計	127,773
		負債・純資産合計	9,055,595

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

( 2024年10月1日から  
2025年9月30日まで )

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,379,716
売 上 原 価		1,104,402
売 上 総 利 益		4,275,313
販売費及び一般管理費		4,873,849
營 業 損 失		598,535
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	28	
受 取 配 当 金	76	
受 取 保 証 料	13,212	
受 取 事 務 手 数 料	4,200	
受 取 手 数 料	45,963	
そ の 他	12,971	76,453
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	94,986	
社 債 利 息	2,667	
社 債 発 行 費 債 却	3,624	
株 式 交 付 費 債 却	5,204	
支 払 手 数 料	195,300	
そ の 他	3,497	305,281
經 常 損 失		827,364
特 別 損 失		
減 損 損 失	224,374	
保 険 解 約 損	35,290	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	94,484	
特 別 調 査 費 用	35,344	
過 年 度 訂 正 に 伴 う 費 用	174,545	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,885	
子 会 社 株 式 評 価 損	150,000	
店 舗 閉 鎖 損 失	10,972	739,897
稅 引 前 当 期 純 損 失		1,567,261
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅		22,126
当 期 純 損 失		1,589,387

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、社外取締役5名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はま 濱田 佳治 (1962年11月5日生)	<p>1985年7月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社</p> <p>1991年7月 メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）入社</p> <p>1994年1月 上能総合会計事務所入所</p> <p>1995年10月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2002年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者</p> <p>2003年12月 有限会社濱田ホールディングス取締役（現任）</p> <p>2004年11月 株式会社保険市場取締役（現任）</p> <p>2005年10月 当社代表取締役社長</p> <p>2007年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者</p> <p>2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman</p> <p>2015年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman and Chief Executive Officer</p> <p>2016年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman</p> <p>2017年10月 当社代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長</p> <p>2021年10月 当社代表取締役社長</p> <p>2022年4月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長</p> <p>2024年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer（現任）</p> <p>2025年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>有限会社濱田ホールディングス取締役</p> <p>株式会社保険市場取締役</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer</p>	1,583,500株
【取締役候補者とした理由】			
1995年の当社創業以来、創業者として理念を掲げ強力なリーダーシップと実行力により当社の発展に貢献しております。企業理念の醸成はもとより、営業面・管理面の業務全般に精通しており、引き続き事業推進の要として当社経営を担うことが企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。			
【取締役会出席回数】			
28回/28回			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	むら かみ こう いち 村 上 浩 一 (1960年2月11日生)	<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社</p> <p>1992年10月 株式会社フレックス入社 取締役</p> <p>2000年11月 当社入社</p> <p>2001年12月 当社取締役業務開発部長</p> <p>2002年2月 当社取締役経営企画室長</p> <p>2002年12月 当社執行役員事業戦略部長</p> <p>2003年12月 株式会社アドバンスマディアマーケティング（現株式会社保険市場）取締役</p> <p>2006年11月 当社執行役員経営企画室長</p> <p>2007年10月 当社常務執行役員経営管理本部長</p> <p>2007年12月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長</p> <p>2011年7月 当社取締役執行役員IT統括部長</p> <p>2013年12月 当社常務執行役員IT統括部長</p> <p>2014年10月 当社上席執行役員内部監査室長</p> <p>2014年12月 当社取締役上席執行役員内部監査室長</p> <p>2015年10月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated Director</p> <p>2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス本部長</p> <p>2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コングリミテッドカンパニー本部長</p> <p>2017年10月 当社取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼経理財務部長</p> <p>2017年12月 当社専務取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼経理財務部長</p> <p>2018年3月 当社専務取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼IT統括部長</p> <p>2019年6月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Vice President</p> <p>2019年12月 株式会社エトヴォス入社 執行役員管理部部長</p> <p>2020年8月 NHSインシュアランスグループ株式会社入社 執行役員CFO</p> <p>2021年11月 クリングルファーマ株式会社入社 取締役経営管理部長CFO（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） クリングルファーマ株式会社取締役経営管理部長CFO</p>	一株
【取締役候補者とした理由】			
経理財務、経営企画、ITシステム、内部監査に携わる等、主に管理部門における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	た さか たか のり 田 坂 貴 典 (1980年5月27日生)	<p>2003年4月 株式会社サンドリー入社</p> <p>2005年11月 株式会社セプテニ入社</p> <p>2009年10月 同社エリア本部コンサルティング部マネージャー</p> <p>2014年10月 同社エリア本部メディア部マネージャー</p> <p>2016年10月 同社メディア本部第2コンサルティング部マネージャー</p> <p>2017年10月 当社入社</p> <p>2017年12月 株式会社保険市場取締役</p> <p>2018年3月 株式会社保険市場取締役広告事業部長</p> <p>2020年4月 当社OMO営業本部デジタルアセットマネジメント部長</p> <p>2020年12月 当社OMO営業本部デジタルアセットマネジメント部長兼オンラインダイレクトマーケティング部長</p> <p>2021年10月 当社マーケティング本部ダイレクトマーケティング部長</p> <p>2023年4月 当社マーケティング・DX本部ダイレクトマーケティング部長</p> <p>2023年9月 当社執行理事マーケティング本部長兼ダイレクトマーケティング部長</p> <p>株式会社保険市場代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年5月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長</p> <p>2024年7月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長兼ダイレクトマーケティング部長</p> <p>2024年8月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長兼ダイレクトマーケティング部長兼インシシアティック部長</p> <p>2025年2月 当社執行理事ダイレクトマーケティング部長</p> <p>2025年4月 当社執行役員ダイレクトマーケティング部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社保険市場代表取締役社長</p>	一株

【取締役候補者とした理由】

当社においてマーケティング部門の責任者等を歴任し、知見をもとに事業運営の中心を担っております。2023年9月からは株式会社保険市場の代表取締役社長として子会社の経営全般を管轄しており、これらの経験を活かして当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	さくら い よう じ一 (1960年7月17日生)	<p>1984年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社</p> <p>2005年1月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）マーケティング部長</p> <p>2009年7月 東京海上日動火災保険株式会社金融営業推進部部長兼東京海上日動あんしん生命保険株式会社金融営業推進部部長</p> <p>2011年6月 イーデザイン損害保険株式会社（現東京海上ダイレクト損害保険株式会社）取締役社長（代表取締役）</p> <p>2015年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役</p> <p>2016年4月 同社常務取締役（代表取締役）</p> <p>2018年4月 同社専務取締役（代表取締役）</p> <p>2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問</p> <p>2020年6月 株式会社ヤナセ常勤監査役</p> <p>2023年12月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年7月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問</p>	7,400株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

損害保険会社、生命保険会社において企業経営に携わった豊富な経験と高い見識から、当社事業運営に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に充分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

【取締役会出席回数】

28回／28回

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	しまづあさこ (1967年6月2日生)	<p>1996年11月 Roy Kodani 法律事務所入所</p> <p>1997年4月 Thomas T. M. Ho 法律事務所入所</p> <p>1998年4月 McCorriston Miller Mukai MacKinnon 法律事務所入所</p> <p>2011年5月 Char Hamilton Yoshida &amp; Shimomoto 法律事務所入所</p> <p>2018年8月 Goodsill Anderson Quinn &amp; Stifel 法律事務所入所</p> <p>2021年3月 Shimazu International Law Offices, LLLC (島津国際法律事務所) 開設 代表弁護士 (現任)</p> <p>2025年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>Shimazu International Law Offices, LLLC (島津国際法律事務所) 代表弁護士</p>	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
キャプティブ保険法に関する弁護士（米国）としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			
【取締役会出席回数】			14回／15回

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	おさかだ なり ひろ 小坂田 成 宏 (1976年6月28日生)	<p>2002年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）</p> <p>2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同（現弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所</p> <p>2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー 社員弁護士（現任）</p> <p>2011年5月 マックスバリュ東海株式会社社外監査役</p> <p>2025年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士</p>	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。			
【取締役会出席回数】 15回／15回			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	しのはらひでのり典 (1958年12月3日生)	<p>1981年4月 住友生命保険相互会社入社</p> <p>1999年10月 同社阪神支社長</p> <p>2001年10月 同社営業企画部次長兼営業企画課長</p> <p>2003年4月 同社営業企画部長</p> <p>2005年10月 同社福岡支社長</p> <p>2008年4月 同社執行役員兼コンプライアンス統括部長</p> <p>2009年3月 同社執行役員兼経理部長</p> <p>2010年4月 同社常務執行役員兼経理部長 メディケア生命担当</p> <p>2011年4月 同社常務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部担当</p> <p>2012年7月 同社取締役 常務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部担当</p> <p>2015年4月 同社取締役 専務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部・情報システム部担当</p> <p>2015年7月 同社執行専務 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部・情報システム部担当</p> <p>2017年4月 同社執行役員 企画部・勤労部・情報システム部担当</p> <p>2017年7月 同社取締役 代表執行役専務 企画部・商品部・勤労部・情報システム部担当</p> <p>2019年4月 同社取締役 代表執行役副社長 企画部・勤労部・新規ビジネス開発部・情報システム部担当</p> <p>2021年4月 同社取締役</p> <p>2021年7月 同社特別顧問</p> <p>2022年12月 当社社外取締役</p> <p>2023年1月 SBIネオファイナンシャルサービスズ株式会社取締役会長 アクセンチュア株式会社顧問（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社福島銀行社外取締役</p> <p>2024年4月 SBI生命保険株式会社顧問</p> <p>2024年6月 同社代表取締役社長（現任） SBIインシュアランスグループ株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) アクセンチュア株式会社顧問 SBI生命保険株式会社代表取締役社長 SBIインシュアランスグループ株式会社取締役</p>	2,800株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

生命保険会社において企業経営に携わった豊富な経験と高い見識から、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に充分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	なる かわ あつし 成 川 淳 (1977年10月20日生)	<p>2002年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社</p> <p>2008年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ入社</p> <p>2013年8月 メットライフアリコ生命保険株式会社（現メットライフ生命保険株式会社）入社</p> <p>2015年3月 日本アクチュアリー会 正会員資格取得</p> <p>2018年7月 ライフネット生命保険株式会社入社</p> <p>2021年10月 同社リスク管理部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>ライフネット生命保険株式会社リスク管理部長</p>	一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

生命保険会社における商品数理、決算数理等の業務経験に加え、生命保険会社および銀行持株会社の両業界におけるリスク管理体制の整備・運用など豊富な経験と高い見識を有することから、当社経営の重要な事項の決定に際し有用な意見、助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 村上浩一氏、田坂貴典氏、篠原秀典氏及び成川淳氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 桜井洋二氏、島津朝子氏、小坂田成宏氏、篠原秀典氏及び成川淳氏は、社外取締役候補者であります。
4. 桜井洋二氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。島津朝子氏及び小坂田成宏氏も現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって9か月となります。
5. 当社は社外取締役として有能な人材の招聘を容易にするため、業務執行取締役を除く取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、篠原秀典氏及び成川淳氏の選任が承認された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。また、桜井洋二氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏についても、同様の契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、桜井洋二氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏を、国内の各上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出しており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役谷口信之氏、秋吉茂氏及び畠山隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	会員登録名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	朝田宏幸 (1964年3月4日生)	<p>1986年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社JTB）入社</p> <p>1989年10月 エクイタブル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）入社</p> <p>1992年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社</p> <p>2001年10月 当社入社 マーケティング部長</p> <p>2001年12月 当社取締役マーケティング部長</p> <p>2002年5月 当社常務取締役マーケティング担当</p> <p>2002年12月 当社常務執行役員マーケティング本部長</p> <p>2005年10月 当社常務執行役員事業戦略本部長</p> <p>2006年6月 株式会社アドバンスライフケアパートナーズ 代表取締役社長</p> <p>2006年11月 当社常務執行役員経営企画室担当</p> <p>2006年12月 当社取締役</p> <p>2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Vice President</p> <p>2011年12月 当社顧問</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated Director, CEO</p> <p>2012年7月 当社理事事業戦略部部長</p> <p>2013年10月 当社理事ダイレクトマーケティング部部長</p> <p>株式会社保険市場取締役</p> <p>当社理事社長補佐</p> <p>2013年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President COO</p> <p>2014年10月 当社理事事業戦略部部長兼社長補佐</p> <p>2014年11月 当社理事コンプライアンス本部副本部長</p> <p>2015年10月 兼社長補佐</p> <p>2016年11月 当社理事事業企画本部副本部長兼社長補佐</p> <p>2020年4月 当社理事業務開発本部副本部長</p> <p>2021年10月 当社参与業務開発本部部長</p> <p>2023年7月 当社参与営業企画本部部長</p> <p>2024年10月 当社顧問（現任）</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated Director（現任）</p>	19,100株

### 【監査役候補者とした理由】

当社及び当社子会社であるAdvance Create Reinsurance Incorporatedにおける経営に長く携わったことから、企業経営と事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	や がい あつし 谷 貝 淳 (1963年3月26日生)	<p>1985年4月 株式会社電通入社</p> <p>1995年1月 マッキンゼーアンドカンパニー入社</p> <p>1997年7月 バリラジャパン株式会社代表取締役</p> <p>2001年9月 アフラック（現アフラック生命保険株式会社）常務執行役員</p> <p>2003年10月 同社専務執行役員</p> <p>2006年9月 ティンバーランドジャパン株式会社（現VFジャパン株式会社）代表取締役</p> <p>2011年1月 アリコジャパン（現メットライフ生命保険株式会社）執行役員専務</p> <p>2014年9月 同社執行役員専務</p> <p>2019年12月 当社社外取締役</p>	4,300株
【監査役候補者とした理由】 生命保険会社をはじめ複数の企業において企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しております、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所有する当社株式の数
3	ふく だ やす あき 福田 泰 明 (1983年4月26日生)	<p>2008年12月 有限責任あづさ監査法人入所</p> <p>2012年12月 公認会計士登録</p> <p>2022年7月 福田公認会計士事務所開設 代表就任 (現任)</p> <p>2022年11月 税理士登録</p> <p>2023年8月 株式会社FMC設立 代表取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>福田公認会計士事務所代表</p> <p>株式会社FMC代表取締役</p>		一株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士・税理士として、会計と税務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社の内部統制システム構築に対する助言・提言を含めて、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 朝田宏幸氏、谷貝淳氏及び福田泰明氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 福田泰明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は監査役として有能な人材の招聘を容易にするため、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、朝田宏幸氏、谷貝淳氏及び福田泰明氏の選任が承認された場合は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 福田泰明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしており、監査役に就任された場合は、国内の各上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員としての届け出を行う予定であります。

【ご参考】役員の状況及びスキル・マトリックス

地位	重任・ 新任・ 現任	独立性・ 社外役員	氏名	年齢	専門性・経験							職歴 (業界・専門)
					企業経営・ 事業運営	保険業界 経験・知見	営業・マー ケティング	IT・DX	人事・ 人材育成	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	
取締役	重任		濱田 佳治	63	○	○	○	○	○	○	○	金融
	新任		村上 浩一	65	○	○	○	○	○	○	○	金融
	新任		田坂 貴典	45	○	○	○	○				金融
	重任	独立・社外	桜井 洋二	65	○	○	○	○			○	金融
	重任	独立・社外	島津朝子(女性)	58	○	○					○	弁護士(米国)
	重任	独立・社外	小坂田 成宏	49	○						○	弁護士
	新任	社外	篠原 秀典	67	○	○	○	○	○	○	○	金融
	新任	社外	成川 淳	48		○				○	○	金融
監査役 (常勤)	新任		朝田 宏幸	61	○	○	○			○	○	金融
監査役	現任	独立・社外	三田与志雄	52	○					○	○	公認会計士・税理士
	新任		谷貝 淳	62	○	○	○		○			金融・サービス
	新任	独立・社外	福田 泰明	42	○					○	○	公認会計士・税理士

\*記載内容は第30回定時株主総会開催時点(2025年12月18日)におけるものです。

## 【ご参考】社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

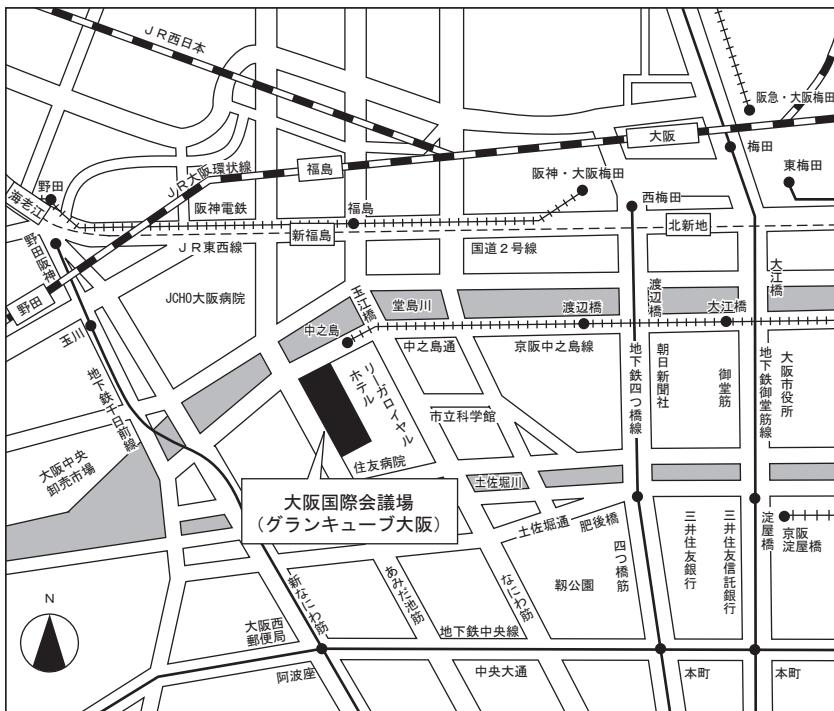
1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）である者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主（注4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者またはその業務執行者
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
8. 過去10年間において、上記1に該当していた者
9. 過去1年間において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者の二親等内の親族または同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- （注1） 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者及び使用人をいう。
- （注2） 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直前事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- （注3） 「当社グループの主要な取引先」とは、直前事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている取引先、または直前事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している取引先をいう。
- （注4） 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。
- （注5） 「多額の寄付」とは、直前事業年度における当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- （注6） 「多額の金銭その他の財産」とは、直前事業年度における当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）  
12階 特別会議場



- 京阪電車／中之島線 中之島（大阪国際会議場）駅下車2番出口すぐ
- シャトルバス／「リーガロイヤルホテル」（会議場東隣）とJR「大阪駅」桜橋口の間で運行
- 大阪メトロ／中央線・千日前線 阿波座駅下車（中央線1号出口・千日前線9号出口） 徒歩約15分
- JR大阪環状線／福島駅下車 徒歩約15分
- JR東西線／新福島駅下車3番出口 徒歩約10分
- 阪神電鉄／阪神本線 福島駅下車3番出口 徒歩約10分
- 大阪シティバス／JR大阪駅前から53系統（船津橋行）堂島大橋下車すぐ／55系統（鶴町四丁目行）堂島大橋下車すぐ

駐車場のご案内 会議場北側道路「中之島通」より地下スロープへお入りください。  
(1時間510円)